

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第4区分
 【発行日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【公開番号】特開2003-132656(P2003-132656A)

【公開日】平成15年5月9日(2003.5.9)

【出願番号】特願2001-328144(P2001-328144)

【国際特許分類第7版】

G 1 1 B 25/04

G 1 1 B 33/02

G 1 1 B 33/08

G 1 1 B 33/10

【F I】

G 1 1 B 25/04 1 0 1 L

G 1 1 B 25/04 1 0 1 A

G 1 1 B 33/02 3 0 1 A

G 1 1 B 33/08 E

G 1 1 B 33/10 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月18日(2004.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一面が開口された箱型のベース筐体と該ベース筐体の開口面を覆うカバー筐体とから形成された筐体内に、円盤型の記録媒体と、該記録媒体を回転駆動する駆動手段と、前記記録媒体の所望位置に記録・再生ヘッドを移動操作するアクチュエータとを収納してなる回転円盤型記憶装置であつて、

前記筐体の縁部外側に前記カバー筐体とベース筐体との間に相互に押し付け力を付与する連結手段が設けられてなることを特徴とする回転円盤型記憶装置。

【請求項2】

前記ベース筐体の周縁の少なくとも角部に肉厚部が形成され、前記カバー筐体は前記肉厚部に螺入されるネジ部材によって前記ベース筐体に固定されてなることを特徴とする請求項1に記載の回転円盤型記憶装置。

【請求項3】

前記連結手段は、前記カバー筐体の上面から該カバー筐体の側面を経て前記ベース筐体の側面にわたって貼付された粘着材層を有する膜状部材であり、該膜状部材は、前記記録媒体を回転駆動する駆動手段の回転軸を挟んで前記アクチュエータの反対側に位置する筐体縁部の前記カバー筐体とベース筐体間に張力を付与して貼付されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の回転円盤型記憶装置。

【請求項4】

前記膜状部材の前記カバー筐体の上面側の端が、前記カバー筐体の中央部に張り出していることを特徴とする請求項3に記載の回転円盤型記憶装置。

【請求項5】

前記カバー筐体は、周縁を前記ベース筐体側に折り曲げてなる側壁を有し、前記連結手段は、前記記録媒体を回転駆動する駆動手段の回転軸を挟んで前記アクチュエータの反対

側に位置する前記カバー筐体の側壁の一部を延ばして前記ベース筐体の下面側に折り曲げ、該折り曲げ部を前記ベース筐体の下面縁部に係止させてなることを特徴とする請求項1又は2に記載の回転円盤型記憶装置。

【請求項6】

一面が開口された薄箱型のベース筐体と該ベース筐体の開口面を覆うカバー筐体とから形成された筐体内に、回転可能に保持された円盤型の記録媒体と、該記録媒体を回転駆動する駆動手段と、前記記録媒体に情報を記録すると共に記録された情報を読み出すヘッドと、該ヘッドを保持するとともに前記記録媒体の記録面とほぼ平行な面内で回動自由に支持されたアームと、該アームを回動させて前記ヘッドを前記記録媒体の所望位置に移動するアクチュエータとが収納されてなる回転円盤型記録装置であって、

前記ベース筐体は、周縁の適宜箇所に肉厚部が形成され、

前記カバー筐体は、周縁を前記ベース筐体側に折り曲げてなる側壁を有し、かつ前記肉厚部にそれぞれ螺入されたネジ部材によって前記ベース筐体にシール部材を介して固定されてなり、

前記筐体の縁部外面に、前記カバー筐体とベース筐体との間に相互に押し付け力を付与する連結手段が設けられてなることを特徴とする回転円盤型記憶装置。

【請求項7】

前記駆動手段はスピンドルモータであり、前記記録媒体が前記スピンドルモータの軸端に片持ち状態で固定され、該記録媒体は前記ベース筐体の一方の側縁に寄せて配置され、前記アクチュエータが他方の側縁に寄せて配置されてなることを特徴とする請求項6に記載の回転円盤型記憶装置。